

企業会計決算審査特別委員会審査結果報告書

令和４年第７回美幌町議会定例会において付託された事件について、審査の結果を美幌町議会会議規則第７７条の規定により、次のとおり報告します。

令和４年１０月３１日

美幌町議会 企業会計決算審査特別委員会

委員長 戸澤義典

美幌町議会議長 大原昇様

記

１ 事 件 名

認定第７号 令和３年度美幌町水道事業会計決算認定について

認定第８号 令和３年度美幌町病院事業会計決算認定について

２ 審 査 の 経 過

令和４年９月１５日、９月２８日、１０月１２日、１０月３１日

３ 審 査 の 結 果

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、水道事業会計及び病院事業会計ともに適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、今後とも一層の努力を望み、次のとおり審査意見を付すこととした。

審 査 意 見

(1) 水道事業会計について

給水人口及び年間総有収水量が減少する中で、有収率においても平成24年度以降毎年低下傾向にあったが、令和3年度においては86.1%と直近5年間の中で最高の有収率であった平成29年度の85.3%以上の回復を見た。これは老朽管更新計画に基づく着実な更新工事を行ってきた成果と思われる。

配水管・送水管の水道管路整備事業については、老朽管率や管路更新延長距離等を考慮し計画的に工事を行っているところであるが、管路の安定使用及び有収率向上の成果からも、財源確保に努めながら計画より繰上げの老朽管更新工事の実施について期待したい。

今後も町民生活に必要な不可欠の安心・安全・安価な水を供給し続けるという誇りと責任を持って努力されたい。

(2) 病院事業会計について

令和2年当初から引き続く新型コロナウイルス感染症の影響により、発熱外来の開設や抗原等検査、ワクチン接種など、今までの通常業務に加えた業務をこなしてきた医師をはじめとした職員一同に、心から敬意と感謝を申し上げる。

令和3年度においては、入院診療費の包括支払制度の導入や退職により減少した医師や看護師・技師等の職員の確保、患者数の増加、新型コロナウイルスワクチン接種料等収入と相まって、材料費、減価償却費の減少などの要因から3,012万6千円の純利益となった。これは平成11年度以来の単年度利益の計上であり、大いに評価したい。

一方、令和3年度における入院患者数は延べ23,191人、病床利用率は64.2%であり、令和2年度より0.3ポイント増加しているものの2年連続70%を下回っていることから、新型コロナウイルス感染症の影響があったことは十分理解するも、収益増加の観点からも利用率向上について努力されたい。

職員の有給休暇の取得日数は約10日、時間外勤務については132人の総時間数が12,086時間、時間外勤務手当の支給額は約3,865万円となっている。また、事務室等の狭隘のスペースで十数人が勤務するなど、快適な職場環境であるとは言えない状況である。令和4年度に職員の増員を図っているが、今後においても職員の適正な人数の配置に努められるとともに、働き方改革の実現及び職場環境の改善に努められたい。

研究研修費の執行率は18.5%となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修自体が中止、あるいはオンライン開催等となっていることから執行率が低いことは承知しているが、日々進化する医療技術と知識の向上を図る上か

らも、各種講習会や研修会へ参加することは有効であり、研修会へ積極的に参加できる組織の環境づくりを図られたい。

今後も地域医療を確保する上で必要な常勤・非常勤の医師を含めた必要な職員の充実を図り、町民になくてはならない基幹病院として、引き続き安全で良質な医療の提供を期待する。

4 少数意見の留保

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。